

令和7年度 明石市都市景観審議会 公募委員を募集します

募集期間

2025年8月15日(金)から8月29日(金)まで

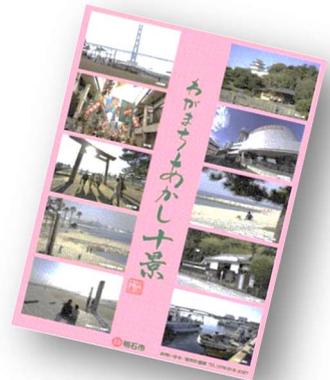
【募集の目的】景観まちづくりを行ううえで、明石市の都市景観の形成に必要な事項について調査審議する場であり、学識経験者や市民代表で構成される「明石市都市景観審議会」について、幅広く市民の意見を反映するため、公募委員を募集するものです。

応募要項詳細

- ★募集人数 2名程度
- ★応募資格 市内に在住、在勤または在学する満18歳以上（2025年10月1日時点）の方
※ただし、国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。
- ★選考方法 提出された書類を基に面接を行い、総合的な評価を行います。
選考結果は9月中旬ごろ全員に通知します。
- ★報酬 審議会に出席していただいた際に、市の規定により委員報酬をお支払します。
- ★委員の任期 2025年10月1日から2年間（予定）

その他

- ①応募いただいた書類は、お返しいたしません。
- ②応募に要する費用は、すべて応募者負担となります。
- ③委員に決定された場合は、審議会等ごとに氏名を公表させていただきます。



応募方法

「応募用紙」に必要事項を記入の上、下記の提出先へ持参、郵送、Eメールにて提出いただくか、[応募フォーム](#)（右下の二次元コードまたは<https://logoform.jp/f/DHkjM>からアクセス）に必要事項を記入の上送信してください。

※応募用紙は都市総務課（明石市役所本庁舎7階）、行政情報センター（同1階）、あかし総合窓口（パピオスあかし）、各市民センター等にて配布しているほか、HPからダウンロードも可能です。

※応募用紙の記入項目は裏面もありますので記入漏れが無いようご注意ください。

提出先及び問い合わせ先…明石市都市局都市整備室都市総務課

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

電話：078-918-5037(直通)

E-mail：tosou@city.akashi.lg.jp

